

議案第98号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
新座市民会館
- 2 指定管理者となる団体
所在地 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
名 称 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月27日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

新座市民会館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。